WORTH

福井法人会 会報　JANUARY 2015

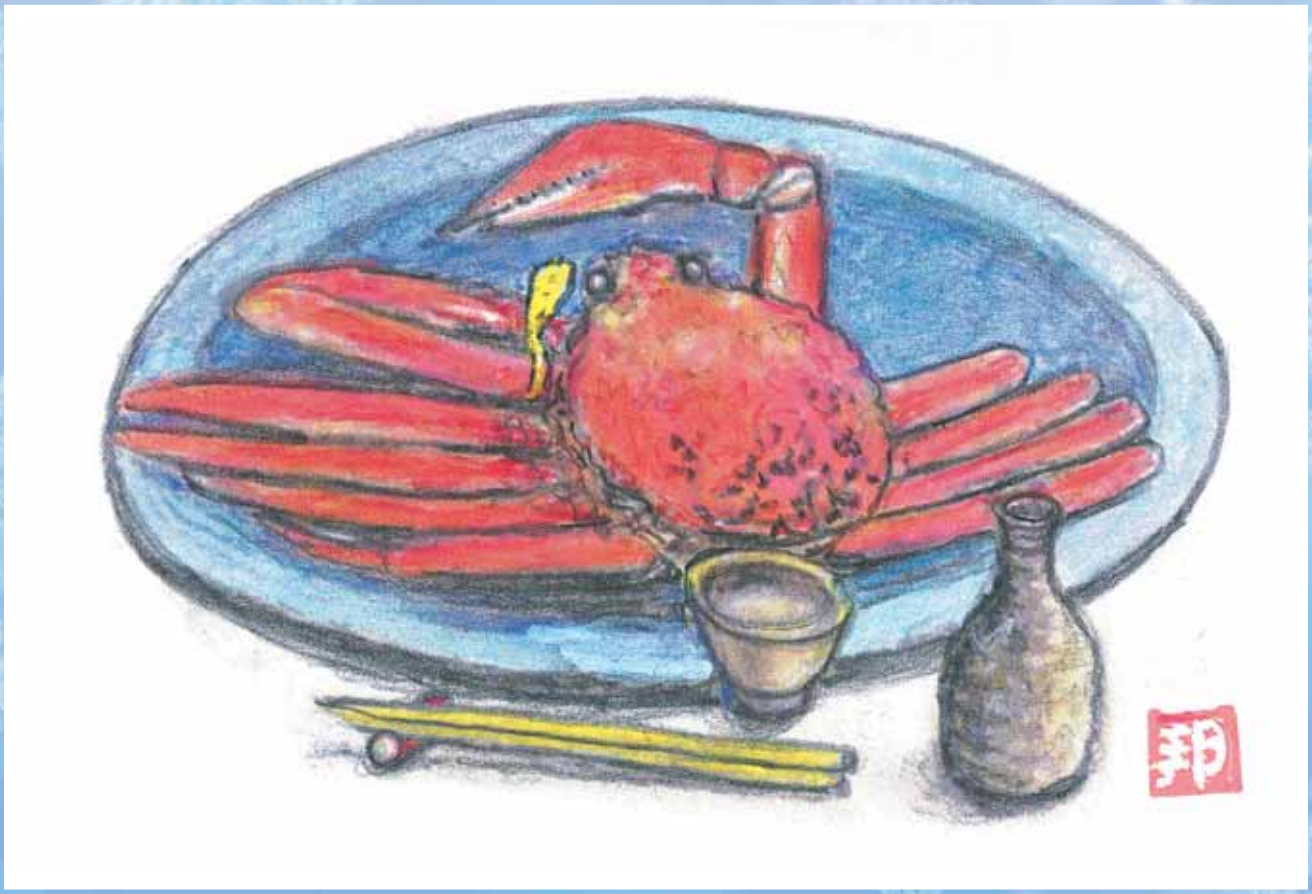

多田　邦夫さん

vol.67

CONTENTS

会長挨拶 …… 1
税務署長挨拶 …… 2
H27年度税制改正に関する提言 …… 3～5
税制改正アンケート結果 …… 6～7
税制改正スローガン／全国大会 …… 8
行動する法人会 …… 9
納税表彰／租税教育活動 …… 10
税に関する作文 …… 11
税に関するポスター／税に関する標語 …… 12
税務署だより …… 13～14
社会貢献活動 …… 15
青年部会だより …… 16
女性部会だより …… 17
支部活動 …… 18～19
県連活動 …… 20
支部お宝シリーズ …… 21
新入会員紹介 …… 22～23
法人会活動日誌 …… 24

ご　挨　拶

公益社団法人　福井法人会　会長　清川　　忠

新年明けましておめでとうございます。

昨年は大変な年であったのではないかと思います。大型台風が５回も本土に上陸し、大きな風水被害をもたらしました。また長野県の御嶽山においては、あまりにも突然な噴火で、登山シーズンでもあったことから多くの方々が犠牲になられました。これらの自然災害が多く発生した年であります。

また年末には衆議院の解散、そして選挙ということで慌ただしい1年であったと思います。年明け各種団体の賀詞交換会が行われ、誰もが政府が昨年やり遂げることが出来なかった中小零細企業支援、そして地域再生の年であるということで大きな期待が寄せられている。国体そして、オリンピックの日程も決まっており、大きな財政出動があり、これもまた本年より予算化され、県民に潤いがあると言われています。

また新幹線においても、３年以上の前倒しを政府に要望しているところでもあります。これも大きな進展があるように聞いております。福井市においては、駅西開発の大きく進む年であると思っております。これらのことから考えると、法人会にとって大きなチャンスでもあります。これらのチャンスを見ているだけでは手に入りません。素通りするだけです。一歩前へ出て好機を掴む年にしたいものです。

法人会が開催する講演会研修会、人間ドックの一部助成、PETガン検診の法人会特別割引などを通じて健全な経営者を目指し、また税のオピニオンリーダーとして参加することによって、会のメリットを勝ち取っていただきたいと思います。講演会講習会をとりあげましても、有名講師、政治経済文化など幅広く取り入れ、皆様方の心、事業の繁栄に結びつけていただきたいと思っております。

重点目標としまして、「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「地域社会への貢献」「より公益性の高い法人会を目指す」「e-Taxの促進」を五本柱として掲げ、幅広い事業活動を展開して参ります。税務ご当局、友誼団体との連携をより大切にして、大型保障制度の推進など積極的に展開してまいりたいと思っております。会員の増強も大きな事業のひとつとなっておりますのでご協力の程、宜しくお願い致します。最後になりましたが、皆様のご発展とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

ご　挨　拶

福井税務署長　山根　　裕

平成27年の新春を迎え、公益社団法人福井法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

福井法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご支援を賜り、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

福井法人会におかれましては、これまでも「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に取り組まれますとともに、社会への寄与と企業の繁栄の両立を目指す地域社会貢献活動など、幅広い事業に積極的に取り組んでこられました。

これもひとえに、清川会長をはじめ会員の皆様方のご熱意とご尽力によるものと深く敬意を表する次第であります。

今後も、より一層会員の輪を広げられ、魅力ある事業活動を通じて企業や地域社会の発展に貢献されますことを期待しております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済・社会の構造変化により、大きく変化しておりますし、加えまして、消費税率の引き上げ、調査手続きの法定化などの国税通則法の改正、あるいは社会保障と税の番号制度の導入等、国民の皆様の税に対する関心は、ますます高まっているほか、税務行政に対する透明性、公平性、効率性などの要請が一段と強まっております。

こうした中で、私ども税務行政に携わるものとしましては、国税庁の任務であります「適正かつ公平な課税と徴収の実現」を着実に果たすとともに、税務行政に対する国民の皆様からの信頼を確保していくため、納税者の視点に立った質の高い行政サービスを行っていくことが重要であると考えております。

しかしながら、これらの課題に対処していくためには、私どもの限られた力のみでは成し得るものではなく、公益社団法人福井法人会の皆様方の御支援によるところが極めて大きいものと考えております。今後とも税務行政の良き理解者として、また、協力者としてより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

間もなく平成26年分の所得税等の確定申告の時期となりますが、税務署では、本年の確定申告におきましても、引き続き自宅等からのＩＣＴを利用した申告の推進をするなどにより、納税者サービスの向上と事務の効率化を図っていくこととしております。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人）、贈与税の申告書や青色申告決算書などが簡単に誤りなく作成できますので、多くの皆様に是非ご利用いただき、確定申告書の早期提出と期限内納付にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年の福井法人会並びに会員企業のますますのご繁栄と、会員の皆様方とご家族のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

平成27年度 税制改正に関する提言（要約）

ー 基 本 的 な 課 題 ー

Ⅰ．社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1．社会保障制度のあり方に対する基本的な考え方

・我が国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、高齢化社会の急進展により今後の社会保障給付は急速な増大が不可避とされることから、社会保障制度の改革は急を要する。

・改革に当たっては、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制するかが重要である。
給付財源を公的負担に頼ることになれば、いくら増税しても間に合わない。

⑴年金については、「マクロ経済スライドの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な施策を実施する。

⑵医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。また、給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を強化する。

⑶介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付のあり方などを見直すべきである。

⑷生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

⑸少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

⑹企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2．消費税引き上げに伴う対応措置

・消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、よりきめ細やかな価格転嫁対策が求められる。

⑴消費税率のさらなる引き上げに対応するため、現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

⑵事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。
また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

⑶税の滞納全体に占める消費税の割合は依然として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税率のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

3．財政健全化に向けて

⑴財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。

⑵消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になろうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

⑶国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4．行政改革の徹底

・社会保障の安定財源確保と財政健全化のために、消費税が引き上げられることは重要であるが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。

・「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削らなければならない。

⑴国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制

⑵国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金体系による人件費の削減

⑶特別会計と独立行政法人の無駄の削減

⑷民間にできることは民間に任せるなど、積極的な民間活力導入を行って成長につなげる

5．共通番号制度について

・マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

・個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を持つことも重要である。

6．今後の税制改革のあり方

・今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

Ⅱ．経済活性化と中小企業対策

1．法人税率の引き下げ

・復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、法人実効税率は35.64%に引き下げられた。

しかし、近年、国際協力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げを着実に実行すべきである。

・税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されることが望ましい。

⑴法人実効税率20%台の実現

⑵代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2．中小企業の活性化に資する税制措置

⑴中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げるよう求める。

⑵中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充するとともに本則化することを求める。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3．事業承継税制の拡充

・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

・平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

⑴相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

①株式総数上限（３分の２）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、５年経過時点で免除するよう見直す

③対象会社規模を拡大する

⑵親族外への事業承継に対する措置の充実

⑶事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

Ⅲ．国と地方のあり方

・地方分権は権限と責任が国から移行することを意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。

・地方行政に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

⑴広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。それに伴い、基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進するとともに、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。

⑵地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を導入すべきである。

⑶地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。とくに、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

⑷地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなどして見直すべきである。

Ⅳ．震災復興

・被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

Ⅴ．その他

1．　納税環境の整備
2．　租税教育の充実

ー税目別の具体的意見ー

法人税関係

1．役員給与の損金算入の拡充

所得税関係

1．所得税のあり方
①基幹税としての財源調達機能の回復
②各種控除制度の見直し
③個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき
2．少子化対策

相続税・贈与税関係

1．相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない
2．贈与税は経済の活性化に資するよう見直す
①贈与税の基礎控除の引き上げ
②相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げ

地方税関係

1．固定資産税の抜本的見直し
①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す
②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
③償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき。
④土地の評価については行政の効率化の観点から一元化すべき
2．事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止する
3．住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない
4．法定外目的税は税収確保のために法人に対して安易に課すべきではない

その他

1．配当に対する二重課税の見直し
2．電子申告の推進について

税制改正に関するアンケート調査結果

Q 1

社会保障制度の見直し検討にあたっては、膨張する社会保障関係費の抑制とそのための効率化・重点化など抜本的な見直しが不可欠です。優先的に取り組むべき検討事項を主要２大項目である「年金関係」「医療関係から１つずつ選んでください。

〈年金関係〉

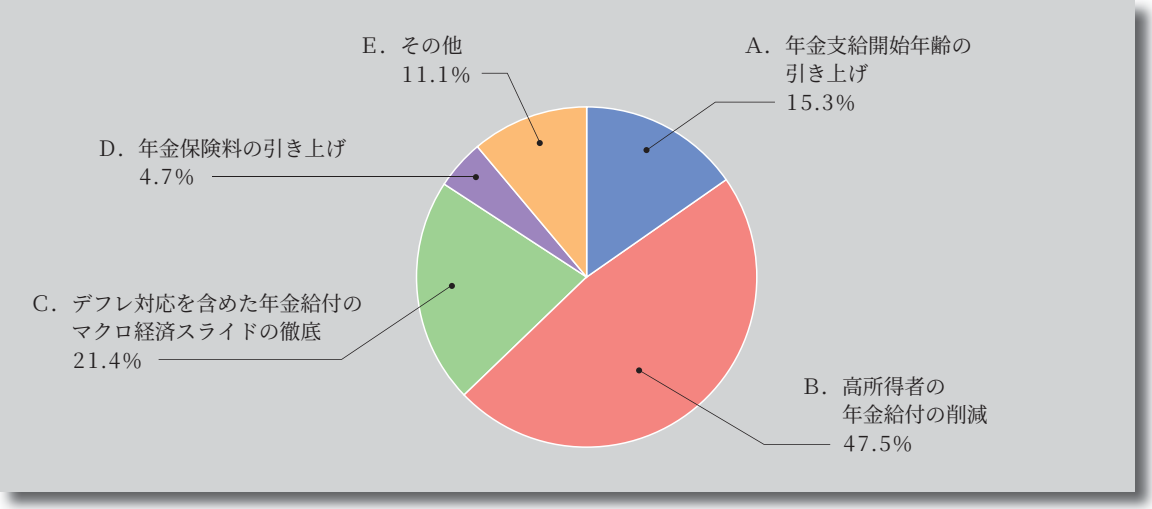

〈医療関係〉

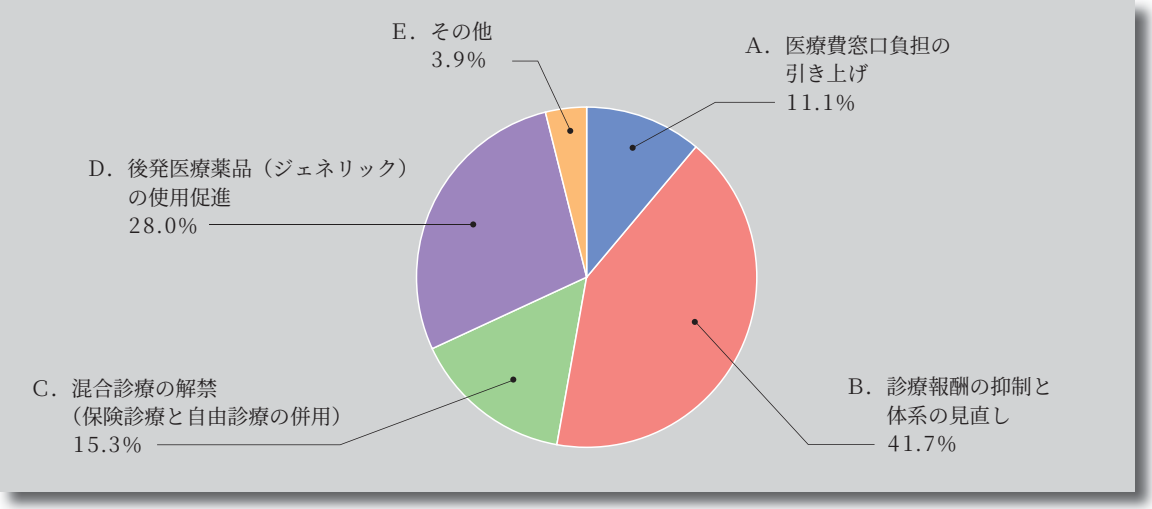

Q 2

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のために「消費税転嫁対策特別措置法」が講じられました。転嫁対策として有効に機能していると思いますか。

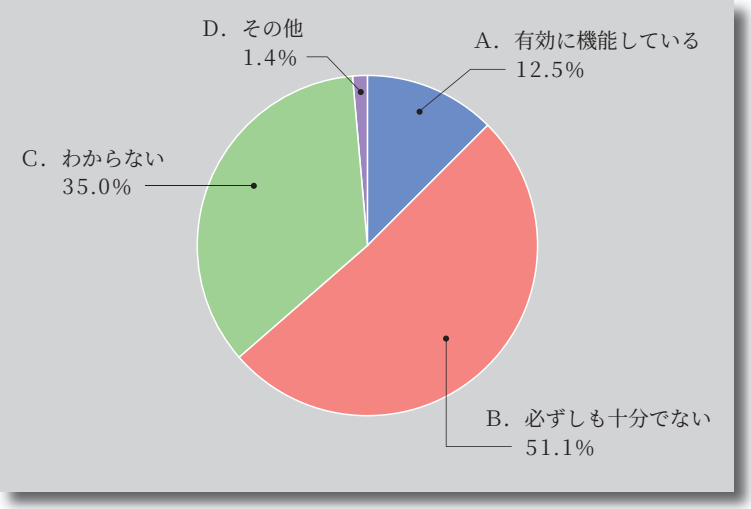

Q 3

税率10％時に低所得者対策として軽減税率を導入することが検討されています。軽減税率の導入についてどう考えますか。

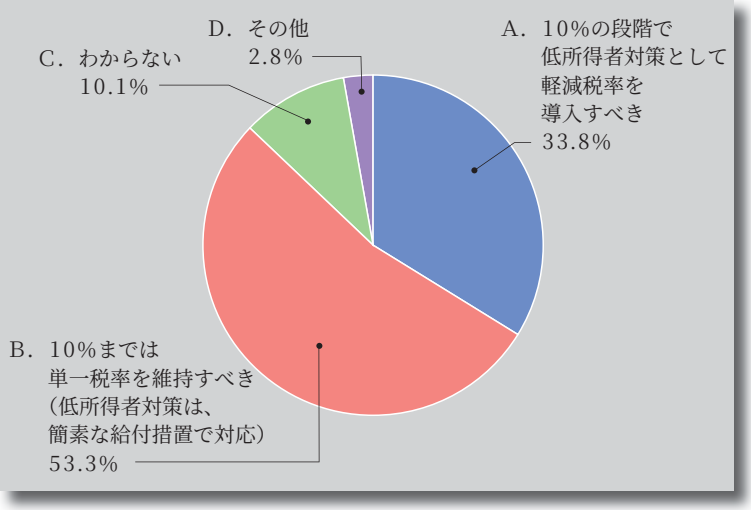

Q 4

政府では、国際競争力の観点等から法人実効税率（現行35.6％）のさらなる引き下げについて検討を進めることとしていますが、どのように考えますか。

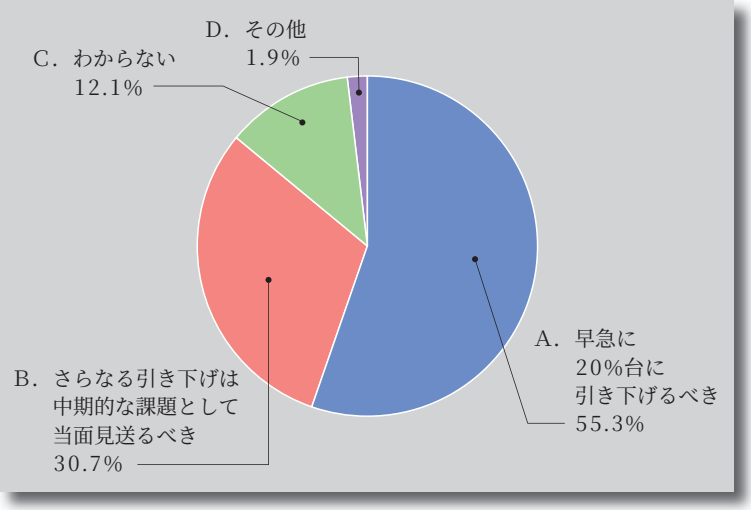

Q 5

法人実効税率を１％引き下げるには約4700億円の財源が必要との議論もあります。仮に法人実効税率を引き下げる場合、その減税財源についてどのように考えますか。

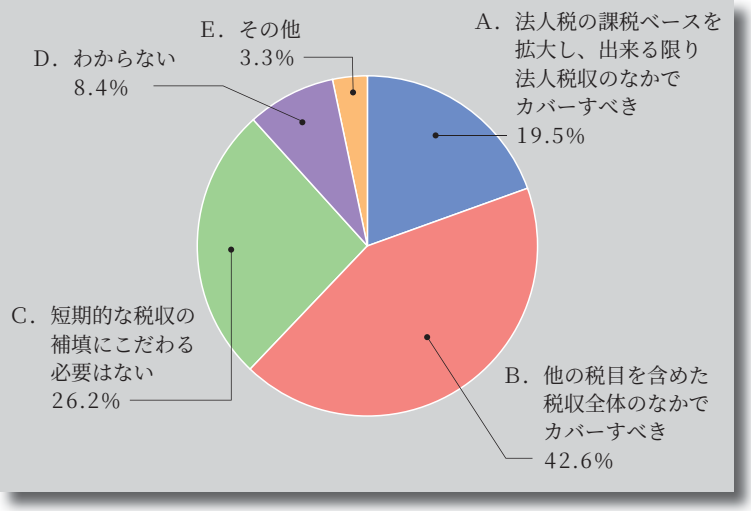

平成27年度税制改正スローガン

- まだ道半ば。
  国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、
  中小企業の活性化を図る税制を！
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、
  軽減税率も15%の本則化とする見直しを！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
  地域経済を支える中小企業に配慮を！

第31回　法人会全国大会（栃木大会）への参加

平成26年10月16日　　栃木県総合文化センター

行動する法人会

平成27年度税制改正に関する提言要望

衆議院議員（福井1区）

自由民主党

稲田　朋美 氏

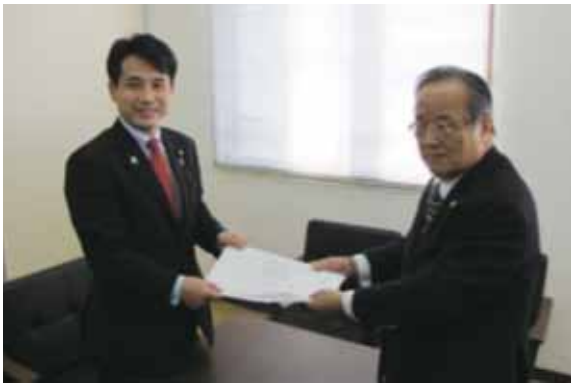

参議院議員（福井選挙区）

自由民主党

滝波　宏文 氏

福井市議会議長

今村　辰和 氏

衆議院議員（比例区・北信越ブロック）自由民主党

助田　重義 氏

（代理）島田 秘書

参議院議員（福井選挙区）自由民主党

山崎　正昭 氏

（代理）尾崎 秘書

福井県知事

西川　一誠 氏

（代理）税務課長　辻　謙二 氏

福井県議会議長

田村　康夫 氏

福井市長

東村　新一 氏

（代理）市民税課長　村西 正明 氏

永平寺町長

河合　永充 氏

（代理）総務課参事　吉川　貞夫 氏

永平寺町議会議長

川崎　直文 氏

（代理）議会事務局長　清水　満 氏

納税表彰

福井税務
署長表彰

岡本 伸三 氏
岡本木材㈱

福井税務
署長表彰

酒井 哲夫 氏
サカセ化学工業㈱

福井税務
署長表彰

脇本 行雄 氏
㈱コペラわきもと

租税教育活動

青年部会「親と子のふれあい事業」を実施

赤と青の手袋や○×式でのクイズで税を学ぶ　平成27年1月17日　フェニックスプラザ大ホール　親子200人
クイズ終了後、～ smile～（いじめ防止、子供たちの未来のために）と題してシンガーソングライター「しおり」さんのコンサートが行われた。

女性部会「絵はがきコンクール」を実施

福井税務署、福井市教育委員会、永平寺町教育委員会などの後援による小学６年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。

今回が５回目であり、年を追うごとに児童から力作が数多く寄せられている。応募作品は後日専門家（画家）や関係者で厳正な審査を行い、最優秀賞と優秀賞などを選び表彰する。また、優秀作品は市内各所で展示する予定である。

福井
税務署長賞

国境を越えて

灯明寺中学校３年　島津（しまづ）　早紀（さき）

私は、今まで「税」という言葉を耳にしても、社会形成のための必要なお金という漠然としたイメージしかなく「税金は本当に必要なのか」と思っていた。

ある日の社会の時間に、ＪＩＣＡの方が私達に、発展途上国についての話をした。私はその時見た、一枚の写真が脳裏に焼き付いてる。それは、子供たちが、とても楽しそうに学校で授業を受けている写真だ。世界には、学校へ行くことが出来ない子供たちが、たくさんいる。しかし、ＪＩＣＡの方は、一人でも多くの子供たちが笑顔で学校に行けるよう様々な取り組みを行っている。そして、その取り組みには税が使われているという。国が発展していくためには、子供たちが教育できる場を増やしていくことが必要だ。そのためＪＩＣＡの方は、学校を建設したり、教科書教材の開発を行ったりして、就学率の向上を目指している。私達が何気なく払っている税が、世界中の国の子供たちの教育の促進に使われていることを知り、とても嬉しく思った。

税について興味をもった私は、さらに詳しく調べてみることにした。すると、教育の分野だけでなく、人の命を救う、医療にも税が使われていることを知った。途上国では、衛生的な面や、医療設備が整っていないという理由から、ＨＩＶ・エイズなどの感染症が問題になっている。ＨＩＶは母子感染もするため、生まれてくる赤ちゃんにも影響が出てしまう。これを防止する策略として、治療薬の配布、感染予防プログラム開発、運営管理に対するアドバイス、現状把握のための調査を行っている。調べていくうちに、日本の科学技術が感染症のリスク削減に貢献しているという実感が湧いてきて、納税することの大切さをつくづくと感じた。

最近テレビのドラマや、ニュースで、よく「脱税」という話題が取り上げられている。税金という言葉を耳にして、良いイメージを持つ人はまだ少ないだろう。しかし、税は私達の暮らしを支え、世界の人々を救うものだという認識を持つことで、国民みんなが気持ちよく税を納めることができるのではないだろうか。

私はこの作文を通して、税は、国内のみならず、発展途上国の支援にも使われており、国際協力をしていく上で必要不可欠なものであることを学んだ。また、世界には学校に通えない子供たち、病気で苦しんでいる人達が数多くいる。だから、これからも一人一人が税をしっかり納め、途上国への援助を続けていってほしいと思う。そして平和な国際社会を築いてほしい。いつか、税によって、国境を越えた人達が笑顔で暮らせるようになることを心から願っている。

税に関する小学生のポスター

福井県知事賞

清水南小学校６年
青木愛一郎（あおきあいいちろう）

福井税務署長賞

森田小学校６年　内田（うちだ）　璃樹（りず）

木田小学校６年　吉川聡一郎（よしかわそういちろう）

公益社団法人福井法人会長賞

税に関する中学生の標語

福井税務署長賞

幸せと　笑顔を運ぶ　消費税

明倫中学校一年　高山（たかやま）　愛菜（あいな）

福井市租税教育推進協議会長賞

この国は　あなたの税が　支えてる

安居中学校一年　柘植（つげ）萌々香（ももか）

永平寺町租税教育推進協議会長賞

税金を　納めてかなう　夢がある

上志比中学校一年　島田（しまだ）　卓也（たくや）

公益社団法人福井法人会長賞

納税は　理想の社会の　第一歩

明倫中学校一年　水上（みずかみ）　隼輔（しゅんすけ）

社会保障・税番号制度の早わかり

番号制度とは？

○　個人及び法人に対して、悉皆的に唯一無二の番号を付番し、それによって、①個人番号や法人番号を活用して、効率的に情報管理・利用及び迅速な情報のやりとりをすること、②手続の簡素化により国民の負担を軽減すること、③個人番号を含む個人情報（特定個人情報といいます。）の適正な取り扱いを確保することが、番号法の目的とされています。

○　**平成27年10月以降番号の通知**が行われ、**平成28年1月以降番号利用**が開始されます。

○　税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

個人番号とは？

○　住民票を有する全ての者に対して、１人１番号の個人番号を住所地の市町村長が指定します。氏名、住所、生年月日、性別及び個人番号を記載した「通知カード」により通知されます。原則として、一度指定された個人番号は生涯変わりません。

○　個人番号は社会保障、税、災害対策の分野に、利用範囲が限定されています。

○　**番号法に規定する場合を除き、他人に個人番号の提供を求めることは禁止**されています。本人から個人番号の提供を受ける場合には、行政機関等が番号法に基づいて、個人番号カードの提示を受ける等の**本人確認を行うことが求められて**います。

個人番号カードとは？

○　表面に氏名、住所、生年月日、性別（基本４情報）と顔写真、裏面に個人番号が記載されたＩＣチップ付カードです。

○　一般的には、身分証として利用できるほか、税分野においては、申告書や法定調書など税務関係書類を税務署に提出する際の本人確認などに使用されます。

○　平成２８年1月以降、通知カードと共に送付される申請書を市町村に提出することにより交付されます。その際、通知カードを返納します。

法人番号とは？

○　国税庁長官が、法人等に対して、法務省から提供される会社法人等番号などを基礎として、１法人１番号の法人番号を指定し、書面により通知します。

○　法人番号は原則公表され、法人等の基本３情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）の検索、閲覧可能なサービスをインターネットを通じて提供することを予定しています。

○　利用範囲に限定はなく、民間での自由な利用も可能です。

国税分野での利用は？

○　納税者等は、確定申告書等の税務関係書類に個人・法人番号を記載することが求められることとなります。

①　所得税：平成28年分の申告書から
②　法人税：平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から
③　法定調書：平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから（※）

（※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

○　個人番号が記載された申告書等を提出する際には税務署等で本人確認をさせていただきます。また、法定調書提出義務者においても、金銭の支払を受ける者等の本人確認を行うことが必要となります。

国税庁

源泉所得税や消費税の中間納付等
全ての国税の納付に利用可能！

ダイレクト納付

手数料等は一切不要です。

期日を指定して納付できます。

電子証明書は必要ありません。

① 「ダイレクト納付利用届出書」を税務署へ提出してください。

②国税庁ホームページからｅ-Ｔａｘソフトをダウンロードする
又はｅ-Ｔａｘソフトの Web 版を利用してください。

指定していただいた金融機関への登録が済み次第、利用可能です。
ネットバンキング利用口座も指定可能です。

◎ ダイレクト納付利用可能金融機関 （福井市・永平寺町の金融機関分）

金融機関名	届出から利用開始までの日数（土・日・祝日等を除く）	金融機関名	届出から利用開始までの日数（土・日・祝日等を除く）
みずほ銀行	20 日程度	福井銀行	20 日程度
三井住友銀行	30 日程度	福邦銀行	20 日程度
ゆうちょ銀行	30 日程度	福井信用金庫	20 日程度
北陸銀行	20 日程度	武生信用金庫	20 日程度
北國銀行	20 日程度	越前信用金庫	20 日程度

ご利用をサポートします。

e-Tax ソフトの登録やダイレクト納付の方法など
お気軽にお尋ねください。

福井税務署　管理運営部門
TEL 0776-20-0142(直通)

社会貢献活動

「ほうじん寄席」

林家たい平　独演会
平成26年11月27日
フェニックスプラザ２階　小ホール

「青年部会創立30周年」・「税を考える週間」における記念講演会

「西川のりおの言語道断」　西川のりお氏
平成26年11月17日
アオッサ８階　福井県県民ホール

今年もトン汁を無料提供
～中学女子・わんぱく駅伝で～

福井法人会女性部会のトン汁振舞い
平成26年11月９月
福井運動公園

力走するランナーに元気の水を！
～福井マラソン～

福井法人会女性部会の給水ボランティア
平成26年10月５月
福井運動公園周辺

青年部会だより

（公社）福井法人会青年部会
「創立30周年」「税を考える週間」記念講演会
『西川のりおの言語道断』

平成26年11月17日（月）午後２時より、福井県県民ホールにて開催されました。

冒頭に高村会長が挨拶し、青年部会員及び一般市民約200名が聴講しました。

第28回　法人会全国青年の集い「秋田大会」

日時　平成26年11月21日（金）
会場　秋田県民会館

我が福井法人会青年部会からは高村会長をはじめとする総勢六名と酒師専務理事が参加しました。

大会式典は、ヴァイオリン奏者　松尾沙樹氏のオープニング演奏に始まり、阿部大助大会会長の歓迎挨拶がありました。その中で今回のスローガンである「ユタカな国へ　あきた美じょん」のように従来の豊かさとは一線を画し、新しい視点からの「ユタカさ」。ひとつは、経済的な側面で景気が上向き、雇用が守られ、若年層が安定して働き、先人の知恵・技術を継承していく。もうひとつは、心の側面で高齢者を敬い、他人を思いやり、古来大切にされてきた美しい「ニッポンの風土・自然」を子供たちに継承していくことがこれからは必要なのではないかと話がありました。

記念講演では、読売新聞特別編集委員　橋本五郎氏が「リーダーはいかにあるべきか～ユタカな国・美しい心をつなぐために～」というテーマに会場は真剣に聞き入っていました。

懇親会は、秋田キャッスルホテルに移して行われました。秋田県の特産物とお酒を楽しみながら、各青年部会員の皆様と交流を行い、楽しい賑やかな時間となりました。

次回の青年の集いは、茨城県水戸市で開催されます。

森　下

女性部会だより

創立20周年記念式典

平成26年10月6日
於：ユアーズホテルフクイ

記念講演会＆映画上映

於　：福井県県民ホール
講演：『年齢を味方につける女性の生き方』
　　映画監督　　松井　久子 氏
映画上映：『ユキエ』

支部の事業活動

地域密着の社会貢献

各支部では、地域に密着した各種イベントに協賛するなどして、法人会ならではの税の啓発活動である「税金クイズ」や「税に関する紙芝居」を実施した。

また、各会場では法人会コーナーを設け、法人会の活動PRにも努めた。

大手支部

福井城址周辺／７月19日

「福井城址　お堀の灯り」

東部支部

一乗谷ふるさと交流館／8月23日

朝倉万灯夜

「浴衣でちょこボラ・ちょこかつ」

和田支部

福井市防災センター／9月21日

「和田地区敬老会・ふれあいまつり」

問屋センター／10月5日

「トントン祭り」

清水・越廼支部

PLANT3清水店／10月18・19日

福井西

「あきないフェスタ2014」

啓蒙円山支部

円山小学校／10月19日

「円山ふれあいまつり」

順化支部

錦公園／10月19日

「どまんなか祭」

松本支部

松本小学校／10月25・26日

「松本まつり」

森田河合川西支部

森田公民館／10月25・26日

「森田地区文化祭」

花堂支部

豊小学校／11月16日

「ソフトバレーボール大会」

2014中学女子駅伝＆わんぱく駅伝

平成26年11月9日
福井運動公園

中学女子駅伝

第１位　チーム走る武生一中（越前市）
第２位　鯖江中プリティーランナーズ（鯖江市）
第３位　中央中学校Ａ（鯖江市）

わんぱく駅伝

男　子

第１位　NEW小山スピードMAX（大野市）
第２位　敦賀Jr.ＧＴＢ（敦賀市）
第３位　武生南元気っ子ボーイズ（越前市）

女　子

第１位　芦原スマイルランナーズ（あわら市）
第２位　勝山Jr.ランナーズ（勝山市）
第３位　敦賀Jr.『HERO』's（敦賀市）

法人会カップ少年サッカー

法人会カップ2014　Ｕ―12福井県少年サッカー選手権大会
参加チーム総数　69チーム
平成26年11月9日　準決勝・決勝：三国運動公園陸上競技場

第１位　社ＪＦＣ（福井市）
第２位　Ｒ若狭Ｂ（若狭町）
第３位　春山ＳＳＣ（福井市）
第３位　大虫ＳＳＳ（越前市）

「税金クイズ」で税に関心を！

中学女子駅伝＆わんぱく駅伝、法人会カップ少年サッカーに参加した選手に、税に対してより関心を持ってもらう目的で、三者択一の「税金クイズ」に答えてもらった。駅伝で371人、サッカーで876人の応募があり、その中で、10問全問正解者は224人となり記念品を贈呈した。

支部のお宝シリーズ⑰

「歴史と自然を感じる地区」

麻生津支部

麻生津地区は福井市の南部に位置しており、東には文殊山、西には日野川がある地区となっております。
今回は麻生津支部のお宝をご案内させて頂きます。
まずは「文殊山」
越前五山のひとつ。標高は365メートル。多くの登山道があり、ハイキングコースとして親しまれています。整備された登山道の脇には木や花が植えられ、季節の花を愛でながら一年を通して山歩きを楽しめます。

文殊山全景（麻生津公民館より見る）

ハーモニーホール

展望台からは福井市街を見渡すことができ、天気が良いときは遠く日本海まで一望できます。
続いては「あさむつ橋」
現在は長さ５メートルほどの橋ですが、かつての長さは約24メートルあったといわれています。
かの清少納言が「枕草子」で、「橋はあさむつの橋」と称え、催馬楽に歌われて以来、まさに誇るべき由来を持つ橋がこの「あさむつ橋」となります。
古来より歌枕として使われるほど有名であったようで、橋のたもとには、その事を説明した碑文と西行法師の歌、松尾芭蕉の句が掲げられています。
芭蕉は「おくのほそ道」の中で、「漸白根が嶽（白山）かくれて、比那が嵩（日野山）あらはる。あさむづの橋をわたりて、玉江の蘆は穂に出にけり。」と書いているように福井から敦賀へいく際に、実際に通過しています。
ハーモニーホールふくい（福井県立音楽堂）があるのも、麻生津地区となります。
大・小２つのホールがあり、クラッシックコンサートやジャズ、ポップスなど様々な音楽イベントが開催されております。
福井の民家をイメージした切妻屋根の外観が特徴的です。
また、三十八社遺跡や三尾野古墳群などの遺跡・古墳群もあります。歴史を感じながら自然を満喫し、麻生津地区を楽しんで頂ければ幸いです。

あさむつ橋

（写真提供：峰田登喜良 氏）

新入会員名簿

平成26年8～12月

法人名	業種	支部名
アートパックス金沢工場（株）	グラビア印刷製造販売	麻生津
アイビーエージェント（株）	人材紹介業	日之出
（株）A.I.M	イベント企画運営レンタル	明　新
AOIインターナショナル（株）	自動車販売・整備業	明　新
AOIエネルギー(株)		明　新
あおいカーケア（株）	自動車部品･用品　販売業	明　新
AOIカーサービス（株）		明　新
AOIカーライフ（株）		明　新
あおい商事（株）	石油製品販売業	明　新
（株）アクティブ・プラン	サービス業	足　羽
（株）E＆M	保育業	中　藤
（株）伊野建築	建設設計・建築工事業	西　部
（株）ｉｎｆｏBANK	小売り・卸業	大　手
ウッドライフ国見（合同）	家具製造	森田河合川西
（有）運転代行マナー	運転代行業	森田河合川西
（株）エイチアンドケー	薬局チェーン店	和　田
（株）エイチエーデベロップメント	墓地販売	和　田
（株）エコ環境プロジェクト	販売・製造	中　藤
エス・イ・コンサル（株）	建設業	社
（有）エスパ	不動産管理	中　藤
（株）ETERNAL福井支社	保険代理店･ファイナンシャル事業	日之出
（株）エフ・アール・エム	ソフトウェア開発	森田河合川西
（株）M's	不動産賃貸管理･有価証券投資運用	和　田
（合同）岡本酒店		西　部
カーズ福井サービス（株）	自動車保管･整備･配送	東　部
（株）GAIA	飲食業	中　藤
（有）加藤工業		明　新

法人名	業種	支部名
（株）角文	文具小売業	明　新
（株）きど	飲食業	明　新
九頭竜生コン（株）		中　藤
（株）熊谷組福井営業所	建設業	中　央
合同電機（株）	電気工事	明　新
小竹原鉄工（株）	鉄工業	和　田
サクラ住宅設計（合同）	建築設計･リフォーム業	花　堂
シーアールフォーチュン（株）	特殊会社	啓蒙円山
（株）Cファクトリー	インターネット広告	花　堂
ジェーピー(協)	外国人研修生受入事業	木　田
（株）昌和	非鉄金属買取	東　部
（有）真幸水産	サービス業	東　部
（株）鈴木瓦工業	建築業	森田河合川西
（株）STYLE－ONE	飲食業	明　新
（株）ステップワン	飲食・流通小売業	明　新
（株）すみれ工房	縫製業	社
（有）ゼア	飲食業(ファーストフード)	社
（株）葬凛	葬祭業	森田河合川西
（株）大栄フラワーサービス	サービス業	和　田
（株）高橋地所	不動産仲介業	明　新
（株）タクス	不動産の賃貸･売買紹介その他に関する業務	順　化
（医）田中歯科クリニック	歯科	明　新
（株）タナケン	建築工事業	木　田
（有）中小企業サポートセンター	経営コンサルタント	明　新
（株）中日地質	地質調査	東　部
（有）ツクダ商店	水産物加工卸	中　藤
（株）ツチダ		明　新

法 人 名	業　　種	支部名
（株）テクノトレーディング	小売業	大　手
ときめきハウジング（株）		明　新
（株）西谷重工	建設業	啓蒙円山
日宇産業（株）	サイジング業	永平寺
（株）ハシモト地所	宅地・建物取引業	和　田
（有）ハッピーテール	雑貨販売	花　堂
（有）ヒール	情報通信	明　新
（株）美晃鈑金	鈑金・塗装	啓蒙円山
ビットアーチ（株）	通信機器の販売	明　新
（株）日々	飲食業	中　央
（有）プートン	飲食業	花　堂
（株）FAIRY BALLET	クラシックバレエ教師	明　新
フクイデンツー(合同)	電気通信業	旭
福井鶏卵販売（株）		和　田
福井県スポーツ用品（協）		明　新
福井県花商（協）		中　藤
福井市学校給食物資納入(協)連合会	事業協同組合	中　藤
福井市中央卸売市場関連団地(協)		中　藤
福井中央市場青果卸売（協）		中　藤
（有）福岡鈑金塗装	自動車修理・販売	明　新
（有）福祉サービスふくいコアラ	訪問介護	西木田
福信興産（株）	不動産業	松　本

法 人 名	業　　種	支部名
（株）フレア	不動産・建築	明　新
（株）フレンドスポーツ商会		春　山
ホンダオート福井販売（株）	自動車販売・修理	明　新
（有）まえだ接骨院	柔道整復	明　新
（株）前田屋	飲食業	中　藤
MADOKA PLANNING（株）	不動産賃貸	明　新
まんてん（株）		明　新
モトーレン福井（株）	自動車販売・整備業	明　新
（有）モリクニ建設	建設業	清水越廼
（有）モリナガ	不動産管理業	春　山
（有）やまちょう	旅館・カフェ	森田河合川西
（株）大和企画	小売通信販売	中　藤
ヤマモトコープ（株）	不動産業	明　新
（株）山本台組	建設業	松　本
悠友（株）	レンタル・販売業	木　田
横井建設（株）	不動産・建設	和　田
（有）吉村事務所	社会保険労務士･行政書士業	足　羽
（株）リッショウ	請負業	明　新
（株）リフレッシュ越前屋	リフォーム業	花　堂
リベック（株）	縫製業	社
（株）リンクコーポレーション	印刷	明　新

法人会の活動日誌

平成26年7月～12月

◉福井法人会

7 /11(金)	広報委員会	福井商工会議所ビル
7 /14(月)	厚生委員会	〃
7 /15(火)	総務委員会	〃
7 /18(金)	研修委員会	〃
7 /22(火)	福利厚生還元事業	中日劇場
7 /23(水)	組織委員会	福井商工会議所ビル
7 /24(木)	税制委員会	〃
7 /30(水)	実務者セミナー	福井県自治会館
7 /24(水)	総務委員会	公州
8 / 6 (水)	高岡法人会情報交換会	ユアーズホテルフクイ
8 / 7 (木)	合同役員会	福井商工会議所ビル
8 /19(火)	実務者セミナー	福井県自治会館
8 /22(金)	親睦ボウリング大会	ウエーブ40
8 /26(火)	正副会長・委員長会議	ユアーズホテルフクイ
9 /11(木)	実務者セミナー	福井県自治会館
9 /12(金)	支部長会議	福井商工会議所ビル
9 /17(水)	聴いて得するセミナー①	アオッサ
9 /24(水)	役員研修企業視察	東大阪方面
9 /30(火)	福井税務連絡協議会	福井春山合同庁舎
10/ 8 (水)	実務者セミナー	福井県自治会館
10/16(木)	全国大会	栃木県
10/11(水)	決算期別説明会	福井県自治会館
11/ 6 (木)	聴いて得するセミナー②	アオッサ
11/10(月)	正副会長・委員長会議	ユアーズホテルフクイ
11/17(月)	記念講演会	アオッサ
11/19(水)	実務者セミナー	福井県自治会館
11/27(木)	ほうじん寄席	フェニックスプラザ
12/11(水)	実務者セミナー	福井県自治会館
12/16(火)	福井税務連絡協議会	福井春山合同庁舎
12/17(水)	合同役員会	福井商工会議所ビル

■青年部会

7 / 8 (火)	広報委員会	わらび片町店
7 /22(火)	真価塾	エースイン福井
7 /25(金)	総務委員会	あじわい食房きど
8 / 1 (金)	厚生委員会	一燈
8 / 8 (金)	サマーフェスタ	来々軒
8 /28(木)	会員委員会	目からうろこ
9 / 4 (木)	創立30周年記念事業	
～6 (土)	海外視察研修旅行	マニラ
9 /17(水)	理事会	アオッサ
10/ 1 (水)	研修会	敦賀
10/ 5 (日)	福井マラソン参加	
10/11(土)	親睦ゴルフコンペ	フクイカントリー
11/17(月)	創立30周年記念講演会	アオッサ
11/21(金)	全国青年の集い	秋田県
11/26(水)	税務署長との懇談会	福井春山合同庁舎

■女性部会

8 / 7 (木)	実行委員会（第３回）	福井商工会議所ビル
9 / 3 (水)	日帰研修旅行(信楽焼き見学等)	
9 /11(木)	実行委員会（第４回）	ユアーズホテルフクイ
9 /27(土)	創立20周年式典打合せ	〃
10/ 5 (日)	福井マラソン給水ボランティア	コース周辺
10/ 6 (月)	創立20周年記念式典・講演会	ユアーズ・アオッサ
10/15(水)	社会貢献委員会	響のホール
11/ 4 (火)	税務署長との懇談会	アオッサ
〃	３Ｂ体操講習会	
11/ 8 (土)	トン汁鍋提供下ごしらえ	清川メッキ工業
11/ 9 (日)	中学女子・わんぱく駅伝 トン汁提供	福井運動公園

■支部事業

8 /23(土)	東部・朝倉万灯夜「浴衣でちょこボラ・ちょこかつ」	一乗谷ふるさと交流館
9 /21(日)	和田・和田地区敬老会・ふれあいまつり	福井市防災センター
10/ 5 (日)	和田・トントン祭り	問屋センター
10/18(日)	清水・越廼・福井西「あきないフェスタ2014」	PLANT3
10/19(日)	啓蒙・円山・円山ふれあいまつり	円山小学校
〃	順化・どまんなか祭	錦公園
10/25(土)	松本・松本まつり	松本小学校
〃	森田河合川西・森田地区文化祭	森田公民館
11/16(日)	花堂・ソフトバレーボール大会協賛	豊小学校

■支部役員会

9 /17(水)	順化	10/21(火)	足羽
9 /29(月)	花堂	10/23(木)	中藤
10/ 2 (木)	森田河合川西	10/24(金)	清水・越廼
10/ 3 (金)	和田	〃	旭
10/ 6 (月)	松本	10/27(月)	中央
10/ 7 (火)	大手	11/ 7 (金)	麻生津
10/14(火)	宝永	11/18(火)	社
〃	東部	11/21(金)	啓蒙・円山
〃	西部	12/18(木)	日之出
10/16(木)	明新		

◉福井県法人会連合会

7 /10(木)	公益事業等推進委員会	全法連会館
7 /17(木)	厚生事業等推進委員会	全法連会館
7 /18(金)	広報委員会	全法連会館
7 /23(水)	税制・税務委員会	全法連会館
7 /24(木)	総務委員会	全法連会館
8 / 1 (金)	共益事業等推進委員会	全法連会館
8 / 8 (金)	全国専務理事会議	全法連会館
8 /27(水)	事務局職員会議	西かね
9 /18(木)	全法連理事会	全法連会館
11/ 9 (日)	中学女子駅伝＆わんぱく駅伝	福井運動公園
〃	法人会カップ少年サッカー	三国運動公園陸上競技場
〃	税金クイズ（駅伝、サッカー）	
11/26(水)	国税局所管税務研修会	福井県自治会館
11/28(金)	福利厚生連絡協議会	金沢
12/ 4 (木)	全国専務理事会議	全法連会館
12/ 8 (月)	北法連事務局職員研修会	ホテル金沢
12/12(金)	理事会	ユアーズホテルフクイ
〃	委員会	ユアーズホテルフクイ
〃	総務委員会、組織委員会	
〃	税制委員会、広報委員会	
〃	研修委員会、厚生委員会	
12/19(金)	徳島県連との情報交換会	徳島法人会会議室

■青年部会連絡協議会

7 / 9 (水)	北青連会議	金沢
10/ 1 (水)	研修会	敦賀

◉税制改正要望・提言活動

11/16(日)	稲田朋美	衆議院議員
11/18(火)	助田重義	〃
11/ 5 (水)	山崎正明	参議院議員
11/15(土)	滝波宏文	〃
11/13(木)	西川一誠	福井県知事
11/ 7 (金)	田村康夫	福井県議会議長
〃	東村新一	福井市長
11/11(火)	今村辰和	福井市議会議長
11/ 6 (木)	河合永充	永平寺町長
〃	川崎直文	永平寺町議会議長

電子申告で効率UP！

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

所得税及び復興特別所得税の
確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」
を利用して申告書等を作成すれば、
時間を選ばず自宅で手続が行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが！

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

（注）法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp

消費税期限内納付推進運動実施中！

- **消費**税は消費者からの預かり金的な**性格**を有する税です。
- **基準**期間の課税売上高が1,000万円を超える**事業**者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には申告・納付期限(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- **期限**を過ぎると延滞税がかかります。
- **確定**申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※2)に応じて中間申告・**納付**が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告１回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年４回（確定申告１回、中間申告３回）
48万円超400万円以下	年２回（確定申告１回、中間申告１回）
48万円以下	年１回（確定申告１回）(※3)

※1　法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2　地方消費税を含まない年税額をいいます。
※3　平成26年4月1日以後開始する課税期間から、自主的に中間申告書（年1回）を提出することができる任意の中間申告制度が設けられました。

法人会

発行
公益社団法人 福井法人会
〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル3F
TEL 0776-27-0100／FAX 0776-27-2499／http://www.fukui-houjinkai.or.jp